

第31号
2006 4

男女共生社会推進センター

こいのぼる

～男女共生社会づくり～



特集

和歌山県配偶者からの暴力の防止及び被害者支援基本計画について

和歌山県配偶者からの暴力の防止及び被害者支援基本計画について

和歌山県では、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)第2条の3第1項の規定に基づき、配偶者からの暴力を容認しない社会の実現に向けて取り組んでいくための指針として、「和歌山県配偶者からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」を平成18年3月に策定しました。以下はその概要です。

1 基本理念(目指すべき方向)

配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。被害者の多くは女性であり、その背景には性別による固定的な役割分担、女性の経済的自立が困難な社会状況など構造的な問題があると考えられます。

暴力が生み出されるこうした背景を正しく認識し、男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できるよう、県民一人ひとりが努力することが大切です。

また、配偶者からの暴力の被害者には、安全の確保と被害者本人の意思を尊重した適切な支援を行っていくことが必要です。被害者が精神的にも経済的にも自立できるよう、継続的な心のケアや就労支援などの仕組みづくりを進めていくこととします。なお、配偶者からの暴力が子どもにも及ぼす影響も重大なものがあることから、子どものケアにも適切に対応していくことが必要です。

そして、配偶者からの暴力を容認しない社会の実現に向けて、県、市町村等の関係機関や民間団体が相互に連携・協働していくことが重要です。

2 基本的な視点

被害者一人ひとりの人権・意思を尊重すること
子どもも被害者であることに留意すること
相談員や支援者へのケアにも留意すること
関係機関、民間団体の連携や協働が重要であること

3 施策体系

基本目標1 配偶者からの暴力を容認しない社会づくり
(1)教育・啓発の充実(2)早期発見・通報に係る体制づくり

基本目標2 安心して相談できる環境づくり
(1)相談体制の充実(2)相談員に対するケア体制の整備

基本目標3 安心して安全な保護の実施
(1)移送体制の充実(2)一時保護体制の充実(3)保護施設における保護の充実
(4)保護命令に係る適切な対応

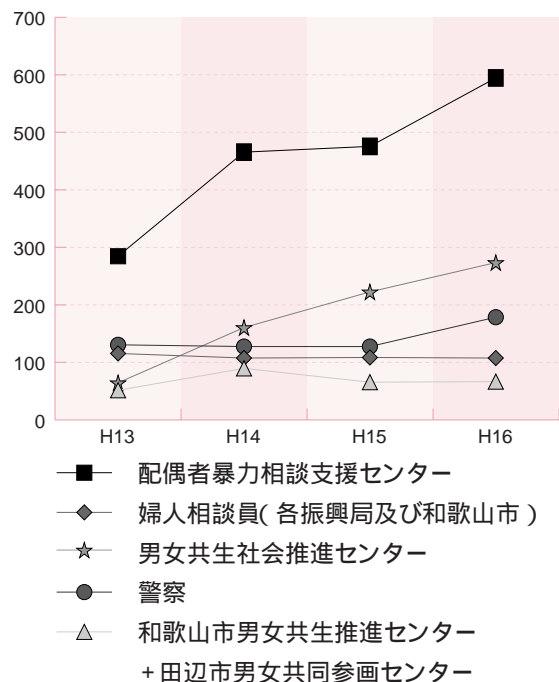
基本目標4 被害者の自立に向けた支援
(1)住居の確保(2)就業への支援(3)安定した生活への支援
(4)被害者の子どもへの支援

基本目標5 民間団体等との連携等
(1)民間団体等との連携と協働(2)関係機関の連携

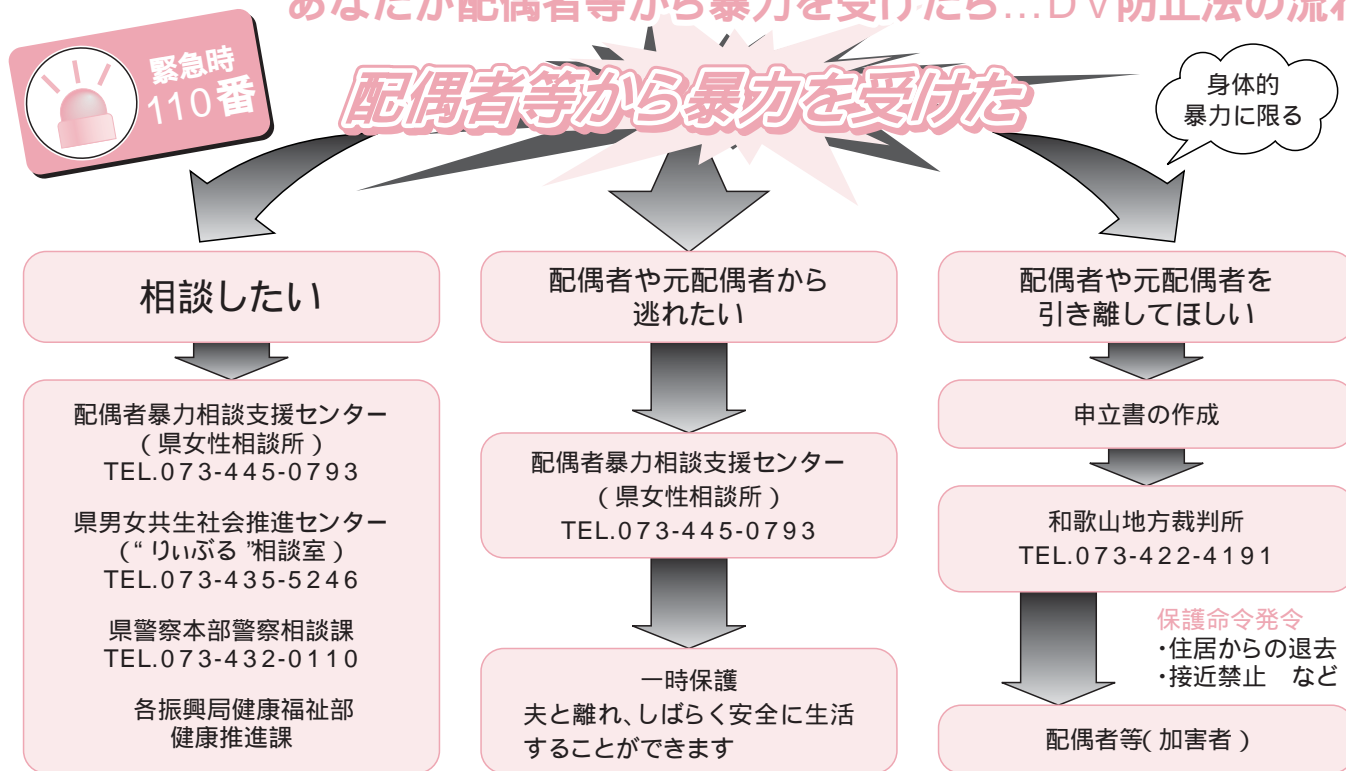
配偶者からの暴力にはいろいろな形態があります

配偶者：事実婚や元配偶者 も含まれます
離婚前に暴力を受け、離婚後も引き続き暴力を受ける場合
暴力：身体的暴力のみならず、精神的暴力や性的暴力も含まれます

配偶者からの暴力に関する相談件数(和歌山県内)



あなたが配偶者等から暴力を受けたら...DV防止法の流れ



各振興局健康福祉部健康推進課の連絡先

(海草)073-482-0600 (那賀)0736-61-0021 (伊都)0736-42-5440 (有田)0737-64-1294
 (日高)0738-22-3481 (西牟婁)0739-26-7933 (東牟婁)0735-21-9629

上記以外に、市町村や民間等の相談機関もあります。

DV被害者支援のためのトレーニング講座

“りいぶる”では、DV被害者の置かれている状況理解を深め、支援に必要な実践的な情報をもとに、基礎知識と技術の習得をめざす「DV被害者支援のためのトレーニング講座」を県内4会場で開催しました。講師を務めていただいたD.V.S.N.(ドメスティックバイオレンスサポーターズネット)代表の小倉千加子さんに、支援者に求められるものなどについてお話を伺いました。



Q D.V.S.N.(ドメスティックバイオレンスサポーターズネット)の活動について?

A 民間独自のネットワークの良さを生かし、広域での支援を実現させています。相談電話の開設(相談受理)、同行支援、情報提供、アドボケイトなど、当事者のニーズに合わせた支援を展開。また、支援者養成講座の企画・開催、教育プログラムの開発、講師派遣など、予防啓発の分野でも尽力しています。

Q 改正DV防止法によって都道府県に策定が義務付けられた基本計画について?

A DV被害者対策については以前から、世界の先進国の中でも遅れていると言われている日本ですが、少しずつであれ、前進していることは評価できると思います。是非、当事者や支援者の声を反映したものになって欲しいです。様々な施策によって、DV被害者はもちろん、誰もが、安心して暮らせる地域への変容に寄与することを期待したいと思います。

Q 今回の講座参加者も含め、支援者に求められるものは?

A 勤勉さ、そして、DV被害者支援専門家としての自覚で

す。この二つは、人から与えられるものではなく、自分自身で身につけるものです。支援業務には多様な知識が必要とされます。例えば、社会資源の種類とそれらについての基本的な知識及び運用の限界、DVが被害者に及ぼす心身の健康上に与える影響と医学知識、法律、子どもへの影響、(支援者自身の)セルフケアの方法、などなど、学ぶべきものは多く、知るべきは山のようにあります。社会との関わりの中で、この問題とどう向き合っていくと考えているのか、自分自身を知ること。そしてそれをどのような形で社会に還元していくのか、はっきりとしたビジョンを持つことが必要です。

Q 今後の活動について

A 2007年度末までには、今まで開発したプログラムやトレーニングスキルを『支援者養成マニュアル』のような形のテキストにまとめたと思っています。また、2006年度秋頃からは、DV家庭で育った子ども達、あるいはかつて子どもだった人のための、ケア・プログラムの開発を始める予定になっており、現在準備段階です。



“いろいろ” リレーエッセイ

良き連鎖を願う エンパワメントの子育て

村上 恵美子(むらかみ えみこ)

1944年和歌山県串本町生まれ。1962年から愛徳整肢園(和歌山市)をはじめ、保育園・幼稚園に勤務。1989年4月に幼児園「小さき花の部屋」を開園。2006年3月には保育を終了し、4月からは「フリースペース小さき花の部屋」として新たにスタート。わかやま女性地域リーダー養成プロジェクト第2期修了生。「ウイメンスタディズ熊野」代表。「わかやま子育てサポートネットワーク」新宮市・東牟婁郡世話人。

お灯祭りで有名な、新宮市神倉山の麓にある「小さき花の部屋」の幼児園。「ちいさき」とは読んでいただけない時もあり、「小さき花の部屋さんですか?お花を注文したいのですが」と、注文電話が掛かってきたことも幾度か...ございました 子ども達の小さな花が、色とりどりに咲きますようにとの、願いを込めての園名です。

さて、小さき花の部屋の保育を一言で言うなら、「エンパワメントの子育て」です。一人ひとりの子どもが生まれながらに持っている、内なる賢さと生命力を信じ、それを引き出し、丁寧な保育でエンパワメントしていくのが小さき花の部屋の子育てです。

幼いが故に、大人を頼りとして生きていかざるを得ない子ども達ですが、だからといって決して“ひ弱な存在”ではありません。身近に起こる様々な出来事を全身全霊で受け止め、脳に入力して回路を繋げ、加速度を付けながら世界を取り込んでいく子ども達!大人が想像する何百倍、何千倍もの真剣さで、懸命に日々を紡いで生きているのです。

疲れを知らないかのように動き回るその姿に、大人は驚きあきれるのですが、どうやら子ども達は“動きながら回復していく不思議な力”を持っているようです。これは、小さな体で生きていかねばならない幼子への、神様からのプレゼントに違いありません。

“ヒト”から“人間”へと発達の階段を登っていく子ども達の姿は、生まれ落ちた世界への驚きと喜びにあふれていて、その健全な発達に欠かせないものは“人への信頼”です。愛情を持って育ててくれる大人への信頼が、発達の階段を登る上での安心と自信になり、他者や社会への信頼を培い、それはやがて、人生を生き抜いていく大きな力になるのです。

青少年の犯罪が多発している昨今ですが、その背景には「人や社会への不信感」があると言われます。私は「子どもの問題は大人の問題である」と、大人社会を問いつつ、それに加えて、“親子の世代間連鎖”を見直していく必要を痛感しています。子育て相談の背景に、親をコピーするという世代間連鎖が数多く見られるからです。

子どもを丸ごと受け入れられない親の苦しさ、その親自身の生育史に要因があることが多々あります。例えば、「娘をどのように愛していいかわからない」と訴えた母

親が、DV(ドメスティックバイオレンス)家庭に育った少女であったこと。「妻や子どもを暴力で支配する夫」が、子ども時代に父親から暴力による支配を受けていたこと...等々。

更に遡っていけば、3世代・4世代と世代間連鎖が続いていることも珍しくありません。一方悲しい連鎖だけではなく、過去に負けず、「辛かった子ども時代を2度と繰り返してはならない」との強い決意で、会話のある温かな家庭を築いている方もいます。

私は、地域の人々が「個人の問題は社会の問題である」という意識を持って、「私」から「社会」へと繋がっていく必要を感じ、県主催のDV被害者支援ボランティア育成講座の受講生有志と「ウイメンスタディズ熊野」を立ち上げました。女性の生き方や、DVを含めた家族支援を地域の人々と学び、人材発掘をしながらネットワークを拡げていく活動です。

この春、小さき花の部屋は、17年間続いた保育を終了(終了ではなく)し、4月から「フリースペース小さき花の部屋」として、新たな出発をすることになりました。園児さんとそのご家族には「小さい時に育ったもう一軒のお家」として、これからも自由に出入りをさせていただきます。同時に「ウイメンスタディズ熊野」の活動拠点であることは言うまでもありません。フリースペースですので、親子教室や、絵本の貸し出し、子育て及び家庭相談、わかやま子育てサポートネットワークのしゃべりば、子育てサポートキッズクラブの事務所...,etc.園舎を有効に活用して戴けます。勿論、お泊まり可。

沢山の良き出会いになることを楽しみに、皆様のお越しをお待ち致しております!



幼児園「小さき花の部屋」の子どもたちとスタッフ

職場で男女共同参画を積極的に推進している事業者の皆さんのご応募をお待ちしています
和歌山県では、男女がともに安心して生き生きと働くことができる職場環境づくりに取り組んでいる事業者の皆さんを「男女共同参画推進事業者」として登録し、県のホームページなどでその取組を紹介するとともに、登録事業者の皆さんに対し、男女共同参画に関する各種情報をお送りしています。
就職活動の参考資料として活用していただくため、県内の大学、高等学校等や各公共職業安定所に対し、「男女共同参画推進事業者一覧」を送付しています。
和歌山市内の事業者の皆さんはもちろんのこと、県内各地の事業者の皆さんのご応募もお待ちしています。
男女共同参画を積極的に推進している事業者の皆さんをご存じの方は、是非情報をお寄せください。

対象事業者：県内に事業所がある企業、団体等

登録の条件：次のいずれかの取組を進めている事業者

女性が能力を發揮しやすくするための取組

働く場での男女共同参画推進のための環境整備

仕事と家庭の両立のための環境整備

セクシュアル・ハラスメント防止のための取組 など

申請方法等：申請用紙（リーフレット裏面を使用又は県ホームページからダウンロード可能）に必要事項を記入の上、県庁男女共生社会推進課まで郵送、ファックス又はEメールでお送りください。

県ホームページからの電子申請も受け付けています。

新規登録推進事業者(平成18年3月1日現在)

社内税理士・社会保険労務士事務所(登録番号男女第3号)			
所在地	海南市	業種	専門サービス業
HP	http://www.tsujiuchi.com/ http://www.geocities.jp/ttsujiuchi/		
男女の別なく、個人の能力や仕事に対する責任感に依りて主任に登用している。 職員がスキルアップのために各種セミナーへ参加しやすい環境を整えたり、資格取得のために通学している職員に対し勤務日数を選択できるようにするなどの支援を積極的に行っている。 仕事と家庭の両立を支援するため、勤務時間を選択できるようにしたり、1～2時間の勤務時間内退出を認めている。 全職員にセクシュアル・ハラスメント防止のパンフレットを配布している。			

現在登録している事業者の皆さん

ライフアクセス株式会社
きのくに信用金庫
ユタカ交通株式会社
株式会社和歌山近鉄百貨店
株式会社紀陽銀行
西岡会計事務所
山本産業株式会社

推進事業者登録に関する申請及びお問い合わせ先

県庁男女共生社会推進課

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1

TEL 073-441-2510 FAX 073-441-2514

e-mail e0315001@pref.wakayama.lg.jp

地域で活動中のグループ紹介

Pipapa! (ピパ)

代表 岩橋 由梨
連絡先 和歌山市島崎町 3-27
TEL 050-3413-2862
留守番電話
E-MAIL pipapa@hotmail.co.jp

05'年6月からじゃんじゃん横丁の店舗をお借りして始まった情報発信基地です。ピパとはスペイン語で種のこと。乳幼児のお子さんを持つ親御さんがホッとできる事や、自分の生活をより豊かに楽しむためのヒントなどいろいろな希望の種を集めた場所です。また、専門職を持っていたけれど子育てで中断していた方、資格は取っていたけれどペーパー状態という方など、発信する機会を探している方のための場でもあります。毎週金曜日はわらべうたや親子あそび、また大人対象の表現のワークショップなど様々な種を展開しています。3月からは、じっくり積極的に勉強したい方のためのプログラムも。情報交換や発信、憩いの場として気軽に遊びに来てください!

ふるさとづくりタウントークを開催しました

安心していきいきと暮らせるふるさとづくりのために、男女共同参画の視点から何ができるのかを考えていただく「ふるさとづくりタウントーク」を県内7会場で開催しました。

平成17年度は、1会場で「男女共同参画ABC」、6会場で「みんなで参画!これからの子育て」をテーマにして実施しました。朴木佳緒留教授（神戸大学大学院）、赤松純子教授、船越勝教授、米澤好史教授（和歌山大学）を講師・ファシリテーターにお招きして、講演や朗読劇を手がかりに、参加者のみなさんがワークショップを通じて身近な問題を探し出しました。小さなことであっても解決していけること、変えていけることはないか、熱く意見を交換しました。その内容の一部を紹介します。

子育て環境の整備

- ・自分が病気になったときに安心して子どもを預けられる場所が必要。
- ・女性が一人で子育てを抱え込まないよう、育児サークルや子育てに関する必要な支援や情報がスムーズに得られるような体制づくり。
- ・社会全体で多方面から子育てを支えていくことが重要。



ワーク/ライフ・バランス

- ・父親の日常的な子育てや家事参画とそれを実現するための社会環境が必要。
- ・その人らしさを尊重することが大事。
- ・地域活動や家事や自分の時間を自分でバランスをとる生き方がよい。

アンケートから

タウントークを終えたあとの事後アンケートでは、自分らしさを生かせる社会を望む参加者が約8割に増加し、参加者の多くが男女共同参画社会に肯定的でした。

このタウントークの講演録とグループワークの内容、アンケート結果を会場ごとにまとめて報告書にしています。報告書については、“りいぶる”までお問い合わせください。

また、“りいぶる”では、男女共同参画社会の実現のためのきっかけづくりとして、今後もこのような機会を設けていきます。



わがまちの男女共同参画

このコーナーでは、県内の市町村の男女共同参画行政担当課室を紹介します。

那智勝浦町企画課 矢倉 広子

男女共同参画の取り組みについて

職場や地域などあらゆる分野で女性の活躍の場は増えているものの、依然として性別による固定的役割や慣習は根強く残っています。男女が仕事や地域活動において、それぞれ十分に能力を発揮できるよう、男女共同参画意識の啓発と社会環境の整備を推進していきたいと考えています。

今年度の啓発事業について

結婚・出産・育児・介護など、女性の様々なライフ

ステージにおいて必要とされる年金や保険制度について学ぶ、りいぶる主催講座「考えよう、変わろう、しっかり生きよう」を昨年9月に開催しました。

担当者からひとこと

男女が共に生きていくためには、お互い助け合い、協力し合うことが大切だと思います。これからは男女共同参画社会づくりについて、より理解を深め、家庭や職場、地域において、啓発活動に取り組んでいきたいと思っています。

ひとひと 女と男きらめきセミナーを開催しました!



女と男きらめきセミナーを3月18日(土)にビッグ愛1階大ホールにて開催しました。セミナーのメイン講演会にエイジング・スペシャリストである朝倉匠子さんをお迎えし、「素敵な年の重ね方教えます」というテーマでお話しいただきました。オープニングは二胡とギターのウェルカム演奏で、参加者の皆さんには土曜の午後を音楽と講演の二部構成で楽しんでいただきました。



9階の“りいぶる”フロアでは午前中から、周藤香織さんを講師に迎えての「子育て中の女性を対象とした陶芸教室」、スペインに留学経験をお

持ちの【よしだちかこ】さんによる「フラメンコ ミニワークショップ ミニライブ」、平成17年度実施のチャレンジ支援【わたしには夢がある塾】の修了生等4名による「女性のチャレンジャー坪ショップ」、海南市を拠点に活動中のNPO法人子育て・あそびサポートばお presents「手作りケーキとコーヒーの店」などのイベントを同時開催しました。また1階大ホール入口では授産施設「はぐるま共同作業所チャレンジショップ」や和歌山バスの車内にも展示中の「男女共同参画啓発ポスター展示」などを行い、終日たくさんの方にご来場いただきました。



りいぶるわいわいサロン&信愛女子短期大学文化講座「夫婦で取り組む楽しい照明づくり」を開催しました!

日時:平成18年2月25日(土)13:30~16:30

場所:“りいぶる”技術講習室



“りいぶる”では、日頃固定しがちな夫婦の役割分担にとらわれず、夫婦共同で照明制作にチャレンジしてもらい、作ることを楽しみながら、夫婦間のコミュニケーションを図っていただくことを目的に、りいぶるわいわいサロン&信愛女子短期大学文化講座「夫婦で取り組む楽しい照明づくり」を和歌山信愛女子短期大学と共同で開催しました。

参加された12組のご夫婦は、限られた時間の中、デザインや手順等について相談しながら、切り絵を用いたオリジナルの照明づくりに熱心に取り組んでいました。終了後のアンケートには、「“夫婦のあり方を見つめ直すきっかけ”というテーマだったので夫が嫌がると思っていましたが、作業が進むにつれ夫のほうも熱が入り楽しんで

いました。1つのことを2人するのは子育てを終えてから初めてかな?」「これからも夫婦で参加できる企画をお願いします」といった声をいただきました。講師を務めていただいた信愛女子短期大学生活文化学科助教授の千森督子さんは「子育て真っ最中の30才から40才代、子どもが巣立った熟年世代の50才代から70才代までと、幅広い世代に参加いただきました。夫婦だけでこのような企画に参加することは今までなかったようですが、手作り照明器具の共同作業はうまくできたようです。今後、日常的な会話の機会が増え、共通の趣味を育てていききっかけになれば...」と感想を述べておられました。



“りいぶる”図書・情報資料室から ~新着図書紹介~



雅子さまはあなたと一緒に泣いている
かやま 香山リカ著 / 筑摩書房
仕事と恋愛、夫・婚家との関係、出産・育児など、“雅子さま世代”の女性たちが今ぶつかっている壁とそれを乗り越えるためのアドバイス。



カナリヤ手帖
ちいさな雑貨屋さんのつくり方 トノイケミキ著 / 西日本出版社会社を辞めて、小さな雑貨屋さんを開業した著者の体験は読むだけでわくわくする。お店を始めたい人、雑貨屋さんが好きな人にお薦め。

上記の図書はりいぶる図書・情報資料室で閲覧・貸出できます。お気軽にご利用ください。

男女共生社会づくり講座・イベント

主催講座「ココロに種まきワークショップ」

開催日時	開催場所	講座内容	講師	募集人数	備考
串本会場 6/29(木) 13:30~15:30	串本町文化センター (串本町串本2427)	手法や技術を学ぶのではなく、墨あそびを通して「ありのまま」の自分を表現するための自己表現講座です。	たかい たかこさん (イラストレーター・絵ことば作家)	各会場30人 (先着順)	一時保育締切 6/15(木)
白浜会場 6/30(金) 13:30~15:30	白浜町中央公民館 (白浜町1130-9)				

主催講座「絵本の心 子どもの心」

開催日時	開催場所	講座内容	講師	募集人数	備考
湯浅会場 7/5(水) 13:30~15:30	湯浅中央公民館 (湯浅町湯浅2838-1)	親と子で絵本を楽しむと同時に、絵本の奥深さを知り、そのことから子どもと大人について考えます。	草谷 桂子さん (童話作家・私設図書室「トモ工文庫」主宰)	各会場15組 (先着順) 3~4歳 児と親が対象です。	一時保育締切 6/16(金)
みなべ会場 7/6(木) 13:30~15:30	みなべ町・ふれ愛センター (みなべ町東本庄100番地)				

申込方法 電話、ファックス、Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番号を“りいぶる”までお知らせください。
参加費 無料 メールアドレス e0315012@pref.wakayama.lg.jp

“りいぶる”相談室から自分を大切にするために...

“りいぶる”では、フェミニストカウンセリング堺カウンセラーの藤原暁子さんを講師に迎え、昨年5~7月に『自分を大切にするための講座~自己尊重トレーニング』を、9~11月に『人との関係を楽しむための講座~自己表現トレーニング』を実施しました。これらの講座では、様々なワークや語り合いを中心に、自尊感情を高め、よりよい人間関係を築くためのトレーニングについて学びました。

日頃、他者の意見を尊重するあまり、自分の本当の気持ちを言い出せていなかったり、他者への気配りや他者を自分より優先させてしまう、等で自分を責めてしまう方が多いことを感じます。

まずは今の自分を自分で認めることから始めてみましょう。自分を大切にできることは他者とのよりよい関係づくりへとつながっていきます。

“りいぶる”では、女性が抱える様々な悩みを受けとめ、自分らしく生きるとお手伝いをしています。

一人で悩まずにまずお電話ください。

総合相談

毎週月~土曜日[面接相談]9:00~17:30

[電話相談]9:00~20:30

女性のためのカウンセリング

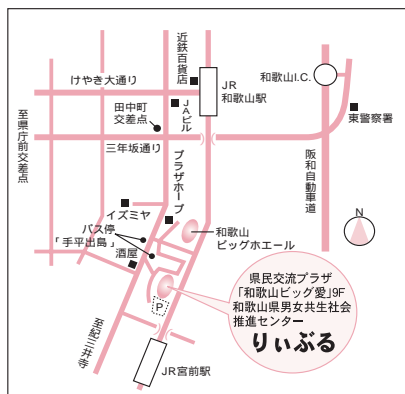
毎月第1~3金曜日13:00~17:00[要予約]

女性のための法律相談

月3回13:00~16:00[要予約]

実施日についてはお問い合わせください。

相談専用電話
073-435-5246



企画・発行

和歌山県男女共生社会推進センター

りいぶる

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛9F

TEL(073)435-5245・FAX(073)435-5247

URL <http://wave.pref.wakayama.lg.jp/danjo/>

開館時間 午前9時~午後8時30分

休館日 毎週日曜日・国民の休日(祝日)、年末年始(12月29日~1月3日)